

(泡消火薬剤の種類)

第十七条 第四類の危険物（水に溶けないものに限る。）に用いる泡消火薬剤は、固定式泡放出口方式（III型の泡放出口を有するものを除く。）の泡消火設備及び補助泡消火栓、フォームヘッド方式の泡消火設備、泡モニターノズル方式の泡消火設備又は移動式の泡消火設備にあっては、たん白泡消火薬剤（泡消火薬剤の技術上の規格を定める省令（昭和五十年自治省令第二十六号。以下「規格省令」という。）第二条第二号に規定するたん白泡消火薬剤に適合するものをいう。以下同じ。）又は水成膜泡消火薬剤（規格省令第二条第四号に規定する水成膜泡消火薬剤に適合するものをいう。以下同じ。）とする。

- 2 第四類の危険物（水に溶けないものに限る。）に用いる泡消火薬剤は、固定式泡放出口方式（III型の泡放出口を有するものに限る。）の泡消火設備及び補助泡消火栓にあっては、たん白泡消火薬剤であるふつ素たん白泡消火薬剤又は水成膜泡消火薬剤とする。
- 3 第四類の危険物（水に溶けないもの以外のものに限る。）のうち別表第四に掲げるものに用いる泡消火薬剤は、水溶性液体用泡消火薬剤であって、別表第六に定める試験において消火性能を確認したものとする。
- 4 第四類の危険物（水に溶けないもの以外のものに限る。）のうち別表第四に掲げるもの以外のものに用いる泡消火薬剤は、水溶性液体用泡消火薬剤であって、別表第五に定める試験において消火性能を確認したものとする。

(パッケージ型固定泡消火設備の基準)

第十八条 パッケージ型固定泡消火設備（危険物規制令第十七条第五項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所において設置し、人が起動装置を操作することにより、自動的に泡水溶液を圧力により泡放出口から放出して消火を行う固定した消火設備であって、泡放出口、泡消火薬剤等貯蔵容器（泡消火薬剤及び泡消火薬剤と混合するための水、又は泡水溶液を貯蔵する容器をいう。以下同じ。）、起動装置等により構成されるものをいう。以下同じ。）は、次の各号に定めるところにより設けなければならない。

- 一 パッケージ型固定泡消火設備の泡放出口は、次に定めるところにより設けなければならないこと。
 - イ 泡放出口の方式は、水平放出方式（固定給油設備の基礎台の側面に設けた泡放出口から水平に放出する方法をいう。以下同じ。）又は下方放出方式（上屋等から下向きに設けた泡放出口から下方に放出する方法をいう。以下同じ。）とすること。
 - ロ 水平放出方式にあっては二個、下方放出方式にあっては四個の泡放出口を、それぞれその放射能力範囲が固定給油設備の周囲の地盤面等に表示された一の自動車等の停止位置を包含するように設置すること。
 - ハ 泡放出口は、消火に有効な膨張比（発生した泡の体積を泡を発生するために要する泡水溶液の体積で除した値をいう。）の泡を放出するものであること。
 - ニ 下方放出方式の泡放出口は、一の自動車等の停止位置の相対する長辺に二個ずつ設置し、それらの辺ごとに放出することができる。
 - 二 放出量は、一の自動車等の停止位置ごとに、水平放出方式にあっては七・四リットル毎分以上、下方放出方式にあっては二十二・二リットル毎分以上とすること。
- 2 パッケージ型固定泡消火設備の水源の水量は、次の各号に定める量を合計した量の泡水溶液を作るために必要な量以上の量とする。

製造所等の泡消火設備の技術上の基準の細目を定める告示（抜粋）

- 一 前項第二号に定める放出量で十分間放射することができる泡水溶液の量
- 二 配管内を満たすに要する泡水溶液の量
- 3 泡消火薬剤の貯蔵量は、前項に定める泡水溶液の量に、消火に有効な泡を生成するために適した希釈容量濃度を乗じて得た量以上の量とする。
- 4 パッケージ型固定泡消火設備に用いる泡消火薬剤は、水成膜泡消火薬剤又は機械泡消火薬剤（消火器用消火薬剤の技術上の規格を定める省令（昭和三十九年自治省令第二十八号）第一条の二並びに第四条第一項及び第三項の規定に適合するものをいう。以下同じ。）とするほか、次の各号に定めるところによらなければならない。
 - 一 パッケージ型固定泡消火設備に用いる泡消火薬剤は、別表第七に定める試験において消火性能を確認したものであること。
 - 二 泡水溶液の状態で貯蔵する場合にあっては、当該泡水溶液の性状を維持すること。
- 5 パッケージ型固定泡消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準の細目は、次のとおりとする。
 - 一 泡消火薬剤混合装置を設ける場合には、二個の泡放出口から泡水溶液を第一項第二号に定める放出量で同時に放出するために必要な量以上の量の泡水溶液を生成できるものとすること。
 - 二 泡消火薬剤等貯蔵容器は、次に定めるところによること。
 - イ 加圧式又は蓄圧式の泡消火薬剤等貯蔵容器は、次に定めるところにより設けること。
 - (1) 泡消火薬剤等貯蔵容器の内面及び外面には適切な防食処理を施すこと。ただし、耐食性のある材料を用いたものにあっては、この限りでないこと。
 - (2) 最高使用圧力の一・五倍以上の圧力に耐えるものであること。
 - ロ 加圧式又は蓄圧式以外の泡消火薬剤等貯蔵容器にあっては、イ(1)の規定の例によるほか、使用条件に応じた必要な強度を有すること。
 - ハ 泡消火薬剤等貯蔵容器は、次に掲げる全ての要件を満たす場所に備え付けること。
 - (1) 火災のとき延焼するおそれがない場所であること。
 - (2) 温度変化が少なく、温度が四十度を超えるおそれがない場所であること。
 - (3) 直射日光又は雨水にさらされるおそれがない場所であること。
 - 二 泡消火薬剤等貯蔵容器（筐体に収納する場合は当該筐体を含む。）は、地震等のときに移動又は転倒しないように堅固に固定すること。
- 三 放出弁は、次に定めるところによること。
 - イ 最高使用圧力の一・五倍以上の圧力に耐えるものであること。
 - ロ 弁箱は、日本産業規格（産業標準化法（昭和二十四年法律第百八十五号）第二十条第一項の日本産業規格をいう。以下同じ。）H三二五〇、H五一二〇、H五一二一若しくはG三二〇一に適合するもの又はこれと同等以上の強度及び耐食性を有する材質を用いたものであること。
 - ハ 常時閉止状態にあり、電気式、ガス圧式等の開放装置により開放できるものであって、かつ、手動によっても容易に開放できるもの（開放装置を手動により操作するものを含む。）であること。
 - 二 加圧式の泡消火薬剤等貯蔵容器に用いる放出弁は、定圧作動装置と連動して開放できるものであること。
 - ホ 泡消火薬剤等貯蔵容器の放出口に取り付けられ、かつ、当該放出口に確実に接続されていること。

製造所等の泡消火設備の技術上の基準の細目を定める告示（抜粋）

四 選択弁は、前号イからハまでの規定の例によるほか、放出弁を兼ねる場合にあっては、定圧作動装置と連動して開放できるものであること。

五 起動装置は、手動式の起動装置とし、施行規則第十八条第四項第十号ロ（イ）、（ロ）及び（ニ）の規定の例によるほか、次に定めるところによること。

イ 危険物規則第二十八条の二の五第六号に規定する制御卓に設置すること。

ロ 二系統以上の泡放出口を切り替えて使用する場合にあっては、それぞれの泡放出口が対象とする顧客用固定給油設備を分かりやすく表示すること。

ハ 起動後においても泡放出口の切替えができ、かつ、切替えの操作から泡が放出されるまでの時間が三十秒以内であること。

ニ 起動装置の直近に、当該装置がパッケージ型固定泡消火設備の起動装置であること並びに当該装置の取扱い方法及び保安上の注意事項その他必要な事項を表示すること。

ホ 泡消火設備の作動を知らせる自動式の装置を設けること。

ヘ 起動用ガス容器を用いる場合にあっては、施行規則第二十一条第四項第十三号の規定の例によること。

六 加圧用ガス容器を用いる場合には、次に定めるところによること。

イ 窒素ガスが充填されたものであること。

ロ 加圧用ガスの量は、泡水溶液を二個の排出口から第一項第二号に定める放出量で十分間放出することができる量以上の量であること。

ハ 危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクの直近に設置され、かつ、当該タンクに確実に接続されていること。

七 加圧送液装置を用いる場合には、施行規則第十八条第四項第九号の規定の例によること。この場合において、同号中「加圧送水装置」とあるのは、「加圧送液装置」とする。

八 電源回路は、専用回路とすること。

別表第七（第十八条第四項第一号関係）

パッケージ型固定泡消火設備に用いる泡消火薬剤の消火性能は、一に規定する装置及び二に規定する試験物品を用い、三に規定する試験の実施手順により確認するものとする。

一 装置

装置は、水平放出方式の泡放出口を用いる場合にあっては図1、下方放出方式の泡放出口を用いる場合にあっては図2に示すものとする。

二 試験物品

試験物品は、自動車ガソリン（日本産業規格K二二〇二に適合するものをいう。以下同じ。）とする。

三 試験の実施手順

イ 勾配が百分の一の床面上に泡放出口を設置する。

ロ 装置に自動車ガソリン二十リットルを入れ、漏れのないことを確認した上で、点火する。

ハ 点火二十秒後に泡放出口から泡水溶液を一分間発泡させ、試験物品の表面に展開させる。

ニ 泡水溶液を泡放出口から発泡後、一分以内に消火（装置内の残炎が消失した時点をいう。）した場合には、泡消火薬剤の消火性能が確認されたこととする。

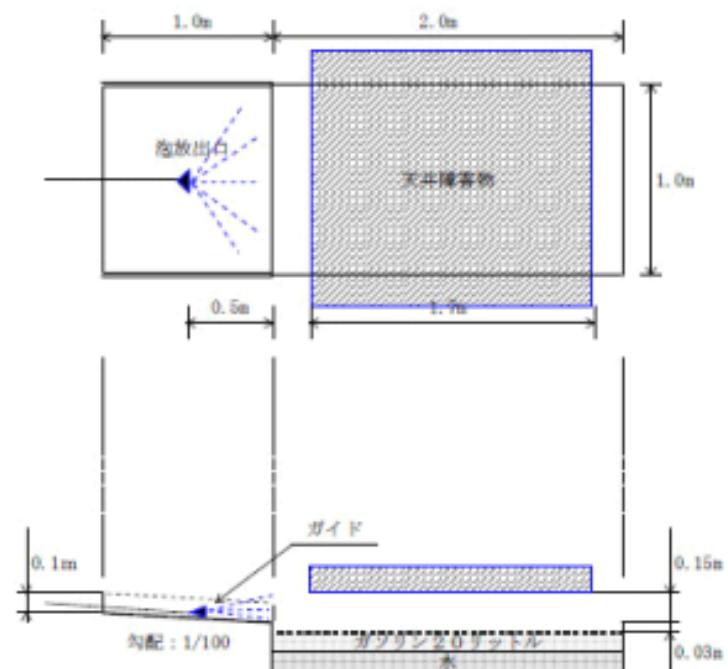


図 1 水平放出方式

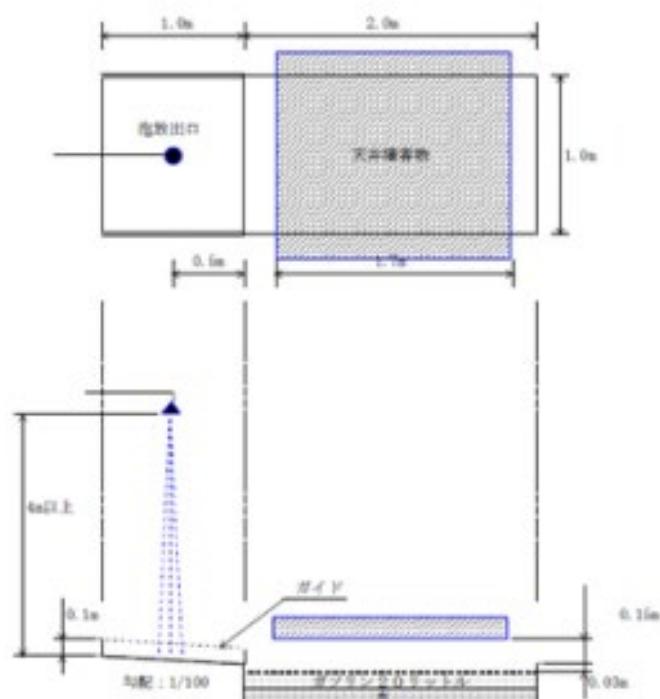


図 2 下方放出方式